

11/21 第4回ふじさわ人権協議会での【素案】に対する指摘事項一覧

頁	指摘箇所	具体的内容	対応
	印刷	必要な人には紙で届けられるよう配慮してほしい。	多様なニーズに対応できるよう配慮します。
	全体	「人権文化をはぐくむまちづくり」だけでもゴシック体等にして目立たせた方が良いのではないかな。	P4 下段「2 人権指針について ◇人権指針策定の経緯」において、ゴシック体にしました。
	第1章	指針の改定にあたって	
1	人権とは	2行目の「人権」は「基本的人権」では。	基本的人権に修正します。
	第2章	人権文化を共に創るために	
6	基本理念	1段落3行目「現れている」は法務省の引用とのことだが、何ページに記載されているか教えてほしい。多くの人の目に触れるため、ただ做うだけでなく、言葉の意味を考えた上で再考してほしい。	「人権教育・啓発に関する基本計画」P11「人権の意義や重要性が知識として身に付き、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分に身に付くようにしていくこと～」は本市の理念に繋がるものとして引用しました。
7	ふじさわSDGs s ロゴマーク	印刷された冊子とホームページ掲載用のデータでは、カラーで表示されるのか。	印刷は一色刷り、データではカラーで表示予定です。
	第3章	人権課題の解決に向けて	
	分野共通①～⑫	本市の主な取組も「・」をつけて見やすくしてほしい。	印をつけるなど分かりやすく記載します。
	分野共通①～⑫	課題の構成は、最初に客観的視点で説明をして、最後に市としての姿勢を示しているようだが、他人事のように受け止められる。全体の統一感を持ちつつ、表現を工夫してほしい。	全体的に、世界→国→市の順番で記載していません。法整備等で国の表記が長くなっているものは図表化するなど表現を工夫します。
13	①ジェンダー平等	本市の主な取組の6番、「身体的性差の尊重と理解を図るための啓発事業」とは何を指すのか。わかりにくいので「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を併記したほうが良い。	追記します。
14	①ジェンダー平等	男性の生きづらさについて、女性の生きづらさと対比させる必要はないので、(16頁の課題の下から2行目に)挿入する等して記載してほしい。	追記します。

14	①ジェンダー平等	「災害避難所におけるジェンダー視点の課題」の2行目「生活が長期化した場合は」は不要ではないか。記載内容を充実させてほしい。	「避難所では性的思考や性自認に悩みや不安を抱えながら過ごしている人も～」に改めました。
16	①ジェンダー平等	「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」を強調するために、ロパートナーシップによる取組の2項目の順番を入れ替えてはどうか。	順番を入れ替えます。
16	①ジェンダー平等	「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」の説明に、制度を受けるメリットについての記載もあると良い。	具体的な記載は現時点では難しいため、反映させておりません。
17	②子ども	「国では」から始まる文章が多いため精査をお願いしたい。	文頭の表現を見直します。
18	②子ども	本市での主な取組の8番、「ゲートキーパー」の注釈が欲しい。	追記します。
21	③高齢者	現状の文章が長いと見出しをつけたり、図を挿入したりして工夫してほしい。	文字ばかりで読みづらくなならないよう工夫します。
28	④障がいのある人	本市での主な取組の11番、「ヘルプマーク」の画像があると良い。	画像を掲載します。
29	⑤部落差別(同和問題)	課題の1行目の「改善された」は誤りであるため、現状の3段落目にある「ある程度改善された」という表記と合わせるようにして修正してほしい。	ご指摘のとおり修正します。
32	⑥外国につながる人	課題に、「本市でも」等の文言を追加して、市としての取組姿勢を見せてほしい。	ご指摘のとおり修正します。
32	⑥外国につながる人	「ポストコロナ時代」の注釈が修正されていない。	修正します。
32	⑥外国につながる人	新型コロナウイルス感染症の影響はどの分野にも関連すると思うが、⑥でだけ言及している意図は何か。各所に記載があるため、同じ視点で統一を図ってほしい。	コロナがアジアを感染源として広がっているとしてアジア人をターゲットとした事件が増加したことから説明しています。
34～	⑦患者等	現行指針にある「市民病院」の記載を追加してほしい。	追加します。
38	⑧ビジネス	※4の説明に第3次安倍内閣と具体的に記載があるが、他と統一して「政府」等の表現で良いのではないかと。	本文中に働き方改革に関する説明が盛り込まれているため、この注釈は削除します。
44～	⑩生活困窮者	ホームレスに関する藤沢市のデータは無いかと。	現状把握としてのデータ掲載はできません。

44	⑩生活困窮者	(2) 3段落3行目「働き盛り」で始まる文章は例を2つ含んでいるため文章の精査をしてほしい。	文章を2つに分けます。
45～	⑩生活困窮者	本市での主な取組か施策の方向性に、市社協の相談窓口についても記載してほしい。	記載しました。
48	⑪インターネット	「プロバイダ責任制限法」は令和4年の10月に施行されたため情報の更新を。	10月施行に修正します。
52	⑫さまざまな人権	③の北朝鮮について、日本は地域としているが、資料編82頁の表現の留意事項の留意点6に「正式な名称を使用するように」と記載しているため、朝鮮民主主義人民共和国と記載すべきではないか。	日本は北朝鮮を国として承認していないため、朝鮮民主主義人民共和国という名称を使わず「北朝鮮」と表記していますので、これに倣います。
54	⑫さまざまな人権	(2) の1つ目の○にある「非嫡出子」は不要ではないか。	ご指摘のとおり削除します。
54	⑫さまざまな人権	「WITHコロナ」の表記が正しいか確認してほしい。	「Withコロナ」に修正します。
	第4章	人権施策の推進に向けて	
55	人権施策の推進体制	初出である3段落1行目の「D&I」に※1を記載したほうが良い。	ご指摘のとおり修正します。
55	人権施策の推進に向けた市の取組方針	現行指針の第5章にある「人権に関する拠点施設の検討」と「人権に関する条例等の制定」の記載がない。後退したと認識されかねないため、記載してほしい。	1 人権施策の推進体制に追記します。
		資料編	
		抜粋でいいので日本国憲法の条文を記載してほしい。	目次の前、市長あいさつの後に記載します。
		藤沢市の各種相談窓口の連絡先を記載してみてもいいか。	資料編および概要版に記載します。
	主な関連年表	「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」は29頁の「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」と同じもののため、表現の統一を。	正式名称と略称を併記します。
		掲載順の意図は何か。	現行指針と同じ掲載順ですが、見直します。

表現等に関する留意事項	「傍観者になるのではなく、注意できるように」といった内容を記載してほしい。	掲載内容を引き続き検討します。
表現等に関する留意事項	カミングアウトされた時の対応等、センシティブな問題であり、市民向けになると留意事項がかなり増えると思う。	資料編は本編巻末に加えず別のものとして扱い、必要に応じて随時更新します。
表現上の留意ポイント	79～83 頁と内容が重複しているので不要では。	ポイントは削除します。